

【報告 4】

中津川市高等学校等バス通学補助金拡充の検討状況について

■中津川市高等学校等バス通学補助金

本補助制度は、恵那北高校の統合廃止に伴い、遠距離通学を余儀なくされた主に加子母・付知方面の高校生の通学に係る負担軽減と路線バスの利用促進のため、平成 23 年度に始まりました。

補助内容は、路線バス及び明知鉄道を利用して高等学校に通学するための通学定期券の購入費用を補助するもので、自宅最寄りバス停から高校近くのバス停、または乗り換えが必要な方は乗り換えの駅まで、明知鉄道の場合は自宅最寄りの駅から目的地となる駅までの区間の通学定期券の購入額から 1 か月あたり 6,000 円を減じた額の 2 分の 1 を補助しています。

■拡充に至る主な経緯

令和 7 年 3 月 北恵那路線バス運賃改定

令和 7 年 3 月 市内 5 校および恵那高校の校長が来庁され、市長と通学支援に関する懇談を実施

令和 7 年 10 月 加子母むらづくり協議会、加子母小中学校 PTA、付知町まちづくり協議会、付知中学校 PTA、付知高校通学バス保護者会が補助増額の要望書を市長へ提出

令和 7 年 12 月 市議会一般質問において、高校生のバス通学の補助制度の拡充について質問があり、市長が「通学バス補助の拡充に向け検討を進める」旨の答弁

■今後の予定

- ・ 令和 8 年度から拡充を行うよう検討を進めています。
- ・ 拡充内容については、まだ公表できる段階ではありません。
- ・ 拡充内容に合わせて、蛭川地区コミュニティバスの高校生定期乗車券金額の改正を行います。（中津川市コミュニティバス運行条例施行規則の改正）